



佐賀県公報

平成18年
12月22日
(金曜日)
第 12847号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

○青少年に有害な図書等の指定 (七四二・ごども課) 一

公 告 (医 務 課) 二

○平成十九年度歯科技工士試験の実施 (新産業課) 三

○高効率X線検出器の購入に係る一般競争入札 () 四

○高真空排気セツトの製作業務委託に係る一般競争入札 () 七

○X線吸収端近傍微細構造測定装置の製作業務委託に係る一般競争入札 (園芸課) 九

○肥料の登録 (畜産課) 九

○収去飼料の試験結果の概要 (農地整備課) 十

○県営厳木地区土地改良事業の工事完了 () 十

◎海区漁業調整委員会の選挙権を有する者の総数の三分の一の数 (告示・四六) 十

◎ 告 示

◎佐賀県告示第七百四十二号

佐賀県青少年健全育成条例(昭和五十二年佐賀県条例第二十四号)第十三条

第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成十八年十二月二十二日

佐賀県知事 古川 康

種類	指定番号	題 名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	18-217	月刊 メルフレ ポンパー NO-068 1月号	KKベストセラーズ	08513-01	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	18-218	Chupp スペシャル 1月号	(株)ワニマガジン社	16151-1	
"	18-219	DOPE〔ドープ〕 JAN. 1 THE AMAZING MAGAZINE FOR MEN	KKベストセラーズ	16639-1	
"	18-220	DVD マグナム Vol. 2 コミック乱1月号増刊	(株)リイド社	13828-01 ㊦-1/28	
"	18-221	HDC 本当にデカップ バウハウスMOOK Vol. 9	(株)バウハウス	67476-84	
"	18-222	遊べる熟女 1月号	雄出版(株)	11471-1	
"	18-223	Madonna HOUSE Vol. 234 [月刊] マドンナハウス 1月号	若生出版(株)	08357-01	
"	18-224	@BACABON!! VOL. 11 iパラダイス1月号増刊	(株)ダイアプレス	11440-01 ㊦-2007.2/28	
"	18-225	Taboo レディースコミック・タブー 1月号	三和出版(株)	19673-01	
"	18-226	COMIC ゲッチュ 1月号	若生出版(株)	13479-01	
"	18-227	まんがシャワー 1月号	(株)一水社	18399-1	
"	18-228	エロカッコイイ! VOL. 1	(株)メディアボーイ	16496-01 ㊦-2007/1/28	
"	18-229	コミックDVD DOKAN 1月号	曙出版(株)	03947-01	

○ 公 告

歯科技工法の一部を改正する法律（昭和57年法律第1号）附則第2条の規定により、平成19年歯科技工士試験を次のとおり行います。

平成18年12月22日

佐賀県知事 古 川 康

1 試験期日

(1) 学説試験 平成19年2月21日(水) 午前9時から午後4時30分まで

(2) 実地試験 平成19年2月22日(木) 午前9時から午後4時30分まで

2 試験の場所

九州環境福祉医療専門学校(鳥栖市古野町176番地の8)

3 受験資格

次のいずれかに該当する者

(1) 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校を卒業した者又は平成19年3月31日までに卒業見込みの者

(2) 厚生労働大臣の指定した歯科技工士養成所を卒業した者又は平成19年3月31日までに卒業見込みの者

(3) 歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者

(4) 外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けた者で、厚生労働大臣が(1)、(2)又は(3)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められたもの

4 試験科目

(1) 学説試験

歯科理工学、歯の解剖学、顎口腔機能学、有床義歯技工学、歯冠修復技工学、矯正歯科技工学、小児歯科技工学及び関係法規

(2) 実地試験

歯科技工実技

5 試験方法

学説試験は筆記により、実地試験は実技により行います。

6 受験願書受付期間

平成19年1月15日(月) から同年1月19日(金) まで(郵送の場合は、同年1月19日の消印のあるものまで受け付けます。)

7 受験願書の提出先

佐賀県健康福祉本部医務課(郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号)

8 提出書類

(1) 所定の様式の受験願書

(2) 3の(1)又は(2)に該当する者のうち、卒業した者については卒業証明書、卒業見込みの者については卒業見込み証明書(この場合には、平成19年3月13日までに卒業証明書を提出してください。)、3の(3)に該当する者については歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者であることを証する書類、3の(4)に該当する者については外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けたことを証する書類

(3) 写真2枚(出願前6月以内に上半身、脱帽、無背景及び正面で撮影した縦6センチメートル横4センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載したもの)

9 受験手数料

受験手数料36,000円を受験申込みの際、佐賀県収入証紙により納入してください。ただし、郵送により出願する場合は、定額小為替(受取人を指定しないこと。)を添付し、書留としてください。

なお、一度納入した手数料は、返還しません。

10 合格発表等

<p>合格者については、平成19年3月16日(金)に佐賀県庁玄関前の掲示板にその受験番号を掲示し、併せて、佐賀県ホームページ(URL: http://www.pref.saga.lg.jp)に掲載します。</p> <p>なお、合格者には合格証書を交付します。</p> <p>11 試験結果に係る個人情報簡易開示 佐賀県個人情報保護条例(平成13年佐賀県条例第37号)第20条の規定に基づき、この試験について、受験者は次により自己に関する個人情報を口頭により開示請求することができます。</p> <p>(1) 開示を行う期間 合格発表の日から1箇月間</p> <p>(2) 開示を行う場所 佐賀県健康福祉本部医務課</p> <p>(3) 開示を行う内容 科目別得点及び総合得点</p> <p>なお、本人であることを証明するために、受験票を持参してください。</p> <p>12 その他</p> <p>(1) 受験票は、試験の当日必ず持参してください。</p> <p>(2) 受験願書は、佐賀県健康福祉本部医務課において交付します。</p> <p>(3) 受験手続その他この試験に関する詳細については、佐賀県健康福祉本部医務課(電話 0952-25-7073)にお問い合わせください。</p> <p>次のとおり一般競争入札に付します。</p> <p>平成18年12月22日 収支等命令者 佐賀県農林水産商工本部新産業課長 平野重愛</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達物品の名称及び数量 高効率X線検出器 一式</p> <p>(2) 調達物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。</p>	<p>(3) 納入場所 佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地 佐賀県立九州シンクロナトロニ光研究センター</p> <p>(4) 納入期限 平成19年3月30日</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称 郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話0952-25-7129</p> <p>3 入札参加資格及び条件</p> <p>(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。</p> <p>(2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。</p> <p>(3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。</p> <p>4 入札説明書の交付及び契約条項の提示</p> <p>(1) 期間 平成19年1月19日まで</p> <p>(2) 場所</p>
--	---

<p>上記2の部局</p> <p>5 入札者に求められる義務</p> <p>(1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成19年1月19日16時まで上記2の部局に提出すること。</p> <p>(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。</p> <p>6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法</p> <p>(1) 場所 上記2の部局</p> <p>(2) 期限 平成19年1月25日 17時（必着）</p> <p>(3) 提出方法 書留郵便とすること。</p> <p>7 持参による入札書の提出の場所及び期限</p> <p>(1) 場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新行政棟71号南会議室</p> <p>(2) 期限 平成19年1月26日10時</p> <p>8 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記7の(1)の場所</p> <p>(2) 日時 平成19年1月26日10時</p> <p>9 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第2項第2号により免除する。</p>	<p>(2) 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者</p> <p>(2) 当該入札について不正行為を行った者</p> <p>(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>(4) 1人で2以上の入札をした者</p> <p>(5) 代理人でその資格のないもの</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した者</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>次のとおり一般競争入札に付します。</p> <p>平成18年12月22日 収支等命令者 佐賀県農林水産商工本部新産業課長 平野重愛</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達物品の名称及び数量 高真空排気セットの製作 一式</p>
--	--

<p>(2) 調達物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 納入場所 佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地 佐賀県立九州シンクロナクロン光研究センター</p> <p>(4) 納入期限 平成19年3月15日</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称 郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話0952-25-7129</p> <p>3 入札参加資格及び条件</p> <p>(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点に有すること。</p> <p>(2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。</p> <p>(3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。</p> <p>4 入札説明書の交付及び契約条項の提示</p> <p>(1) 期間</p>	<p>平成19年1月15日まで</p> <p>(2) 場所 上記2の部局</p> <p>5 入札者に求められる義務</p> <p>(1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成19年1月15日16時までに上記2の部局に提出すること。</p> <p>(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。</p> <p>6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法</p> <p>(1) 場所 上記2の部局</p> <p>(2) 期限 平成19年1月22日 17時（必着）</p> <p>(3) 提出方法 書留郵便とすること。</p> <p>7 持参による入札書の提出の場所及び期限</p> <p>(1) 場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新行政棟71号南会議室</p> <p>(2) 期限 平成19年1月25日 10時</p> <p>8 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記7の(1)の場所</p> <p>(2) 日時 平成19年1月25日 10時</p> <p>9 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金</p>
--	---

<p>ア 入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上に相当する金額を納付すること。</p> <p>イ 入札保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第104条第1項に基づき、次の各号に掲げる価値の担保を供することができる。</p> <p>（ア） 国債又は地方債 額面金額（割引債券にあつては、時価見積額）</p> <p>（イ） 日本政府の保証する債券又は確実と認められる社債 額面金額又は登録金額（発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額）の10分の8以内で換算して得た金額</p> <p>（ウ） 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手（佐賀県内に置かれた手形交換所に加入している金融機関のものに限る。） 券面金額</p> <p>（エ） 銀行又は確実と認められる金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書をした手形 券面金額（手形の満期の日が当該手形を提供した日から1月を経過した日以後であるときは、提供した日の翌日から満期の日までの期間に応じ、券面金額を一般の金融市場における手形の割引率によって割り引いて得た金額）</p> <p>（オ） 銀行又は確実と認められる金融機関に対する定期預金債権 債権証書に記載された金額</p> <p>（カ） 銀行又は確実と認められる金融機関の保証 その保証する金額</p> <p>ウ 次の各号に掲げる場合は、入札保証金の納付等が免除される。</p> <p>（ア） 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>（イ） 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国（公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）第8条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。）又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の</p>	<p>契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>(2) 契約保証金</p> <p>ア 契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付すること。</p> <p>イ 契約保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第116条の規定に基づき、9の(1)の(ア)から(ウ)までに掲げる価値の担保を供することができる。</p> <p>ウ 次の場合は、契約保証金の納付が免除される。</p> <p>（ア） 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>（イ） 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国（公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律第8条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。）又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>10 入札の無効</p> <p>次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者</p> <p>(2) 当該入札について不正行為を行った者</p> <p>(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを出した者</p> <p>(4) 1人で2以上の入札をした者</p> <p>(5) 代理人でその資格のないもの</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した者</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつ</p>
---	---

<p>て申込みをした者の当該申込みに係る価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であるときは、その者を落札者としないうちがある。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>次のとおり一般競争入札に付します。</p> <p>平成18年12月22日 収支等命令者 佐賀県農林水産商工本部新産業課長 平野重愛</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達物品の名称及び数量 X線吸収端近傍微細構造測定装置の製作業務委託 一式</p> <p>(2) 調達物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 納入場所 佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地 佐賀県立九州シンクロナトロノ光研究センター</p> <p>(4) 納入期限 平成19年3月25日</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、</p>	<p>消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称 郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話0952-25-7129</p> <p>3 入札参加資格及び条件</p> <p>(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点ですること。</p> <p>(2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。</p> <p>(3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。</p> <p>4 入札説明書の交付及び契約条項の提示</p> <p>(1) 期間 平成19年1月18日まで</p> <p>(2) 場所 上記2の部局</p> <p>5 入札者に求められる義務</p> <p>(1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成19年1月18日16時までに上記2の部局に提出すること。</p> <p>(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。</p> <p>6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法</p> <p>(1) 場所 上記2の部局</p>
---	--

<p>(2) 期限 平成19年1月24日17時(必着)</p> <p>(3) 提出方法 書留郵便とすること。</p> <p>7 持参による入札書の提出の場所及び期限</p> <p>(1) 場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 新行政棟71号南会議室</p> <p>(2) 期限 平成19年1月25日11時</p> <p>8 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 上記7の(1)の場所</p> <p>(2) 日時 平成19年1月25日11時</p> <p>9 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金</p> <p>ア 入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上に相当する金額を納付すること。</p> <p>イ 入札保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第104条第1項に基づき、次の各号に掲げる価値の担保を供することができる。</p> <p>(ア) 国債又は地方債 額面金額(割引債券にあつては、時価見積額)</p> <p>(イ) 日本政府の保証する債券又は確実と認められる社債 額面金額又は登録金額(発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額)の10分の8以内で換算して得た金額</p> <p>(ウ) 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手(佐賀県内に置かれた手形交換所)に加入している金融機関の</p>	<p>ものに限る。) 券面金額</p> <p>(ロ) 銀行又は確実と認められる金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書をした手形 券面金額(手形の満期の日が当該手形を提供した日から1月を経過した日以後であるときは、提供した日の翌日から満期の日までの期間に応じ、券面金額を一般の金融市場における手形の割引率によって割り引いて得た金額)</p> <p>(ハ) 銀行又は確実と認められる金融機関に対する定期預金債権 債権証書に記載された金額</p> <p>(ニ) 銀行又は確実と認められる金融機関の保証 その保証する金額</p> <p>ウ 次の各号に掲げる場合は、入札保証金の納付等が免除される。</p> <p>(ア) 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>(イ) 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国(公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律(平成6年法律第78号)第8条の規定に基づき放射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。)又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合</p> <p>(2) 契約保証金</p> <p>ア 契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付すること。</p> <p>イ 契約保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第116条の規定に基づき、9の(1)の(ア)から(ウ)までに掲げる価値の担保を供することができる。</p> <p>ウ 次の場合は、契約保証金の納付が免除される。</p> <p>(ア) 県を被保険者とする履行保証保険契約(見積金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>(イ) 過去10年の間に、県若しくは県以外の地方公共団体又は国(公団又は特定放射光施設の共用の促進に関する法律第8条の規定に基づき放</p>
---	--

射光利用研究促進機構として指定を受けている法人を含む。）又は国内にある放射光施設との間で同種・同規模の契約を複数行い、そのうち1件に係る履行証明等を提出する場合

10 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者
- (2) 当該入札について不正行為を行った者
- (3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- (4) 1人で2以上の入札をした者
- (5) 代理人でその資格のないもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した者

11 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。ただし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であるときは、その者を落札者としなければならないことがある。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成18年12月22日

佐賀県知事 古川 康

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証分量	その他の規格	生産者		登録年月日
					氏名又は名称	住所	
佐賀県肥第718号	乾燥菌体肥料	9.5号菌体肥料	窒素全量9.5%		味の素株式会社	東京都中央区京橋一丁目15番1号	平成18年12月12日

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第4項の規定により、平成18年11月に収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成18年12月22日

佐賀県知事 古川 康

栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼料の種類	飼料の名称	製造 年月	試験結果の概要													違反の 内容
					粗たん 白 質 (%) 以上	粗脂肪 (%) 以上	粗繊維 (%) 以下	粗灰分 (%) 以下	カルシ ウム (%) 以上	リン (%) 以上	揮発性 塩基性 窒素 (%)	水溶性 窒素 (%)	ペクチン 消化率 (%)	TDN (%)	ME (kcal/kg)	その他 の検査 (水分) (%)		
全国酪農飼料株式会社 鳥栖工場 鳥栖市永吉町赤坂837番 地	同左	乳用牛飼育用 配合飼料	エネルギー プラスS	H18.10	25.0	3.0	7.0	10.0	10.0	0.90	0.20	-	-	-	-	-	-	
			乳用牛飼育用 配合飼料	H18.11	21.0	1.5	10.0	10.0	0.30	0.30	-	-	-	-	-	-	-	
		乳用牛飼育用 配合飼料	H18.11	21.4	2.7	6.5	5.3	0.38	0.52	-	-	-	-	-	-	-	-	
			ミルク職人	H18.11	17.5	3.0	4.7	4.9	0.62	0.57	-	-	-	-	-	-	-	

注 1 試験結果の概要欄の上段には表示値を、下段には分析値を記載しています。

2 飼料の名称欄には、収去した飼料が飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項、第29条第2項又は第30条第2項の規定に基づく規格適合表示飼料である場合に、「規」と記載しています。

3 違反の内容の欄には、表示成分量に対して過不足があった場合に、その成分の過不足量を記載しています。

平成17年3月25日県営土地改良事業（中山間地域総合整備）殿木地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成18年12月22日

佐賀県知事 古川 康

○ 選挙管理委員会事項

◎佐賀県選挙管理委員会告示四十六号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第九十九条第二項に規定する海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数は、次のとおりである。

平成十八年十二月二十二日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾 紀 男

- 一 松浦海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数は 七四七人
- 二 佐賀県有明海区漁業調整委員会委員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数は 一、四四五人

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年十二月二十二日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷



R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています